



八尾市市民後見人 活動記録集



穏やかな見守りの中で

Dさま

令和 2 年度バンク登録【第 6 期生】

受任期間：令和3年 6月～令和3年 12月

「市民後見人」活動記録

D 著

1．市民後見人養成講座の受講の動機

私は67歳になる直前に会社勤めを終え、年金生活者になりました。

退職後は趣味のサイクリングにいそしもうと考えていましたが、腰椎を患い新型コロナウイルス感染症対策で外出もままならず、明確な目標もなくただぼ～っと過ごしておりました。

あまりに暇だったので、それまで手にしたことのなかった市政だよりを見ていると、市民後見人養成講座の募集記事に気が付きました。私は法学部を卒業しており「後見人」という言葉にもなじみがありましたし、ボランティア活動には多少は意欲がありましたので、内容はほとんどわからないまま 受講してみることにしました。



2. ご本人の概要（居所・状態）

ご本人は10年ほど前からアルツハイマー型認知症を発症していて、頼りにしていた人が急病でなくなり単独生活はできなかったので、関係者の判断により令和3年1月から特別養護老人ホームに入居していました。

6月初めに審判が確定しましたが、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり1回目の面会は6月末になってしまいました。

特養へ入所してから生活が激変したせいか、数か月で会話も減り食も細くなり、かなりの体力を失ったので5月半ばより「みとり」の症状になっていました。重篤な状態を予想していましたが、車いすに座った姿勢はしっかりしていました。

しかし施設の人々でもきわめて簡単な会話しかできず、私は最後まで一言の会話もできませんでした。



3. 活動の内容

ご本人はほとんど会話をしませんでした。会話とはどのようなことなのでしょうか？ 相手が話したことを理解し、自分の返答を頭の中で組み立てて、口を動かして音声にする。だれもが当たり前にやっていることですが、このうちの一つでもうまくできないと会話は成り立ちません。私が話しかけても、ご本人が答えてくれないので困ってしまいましたが、途中まではできているだろうと楽観的に考えました。

会話の糸口を探すのに苦労していた頃、入所するまでに使用していた銀行通帳が私の手元に届きました。財産管理は市民後見人の重要な責務ですから詳しく見ますと、1月に入所しているので居住の実態がないのに、電気とガスの基本料金などが毎月引き落とされていました。それぞれの契約を解約しましたが、ガスの解約にはメーターの閉栓作業が必要でそれに立ち会うために入所前の住居に行くと、本人と同年配で50年近くにわたり仲良くしていた隣人にお会いできいろいろなことを教えていただきました。

入所前の生活やあわただしく入所されたけれどもきちんとご挨拶できたこと、また猫を4匹も飼っていたことなど貴重な情報を知ることができました。その次の面会で猫には反応がなかったのですが、隣人のことを話すと言葉にはなりませんでしたがはっきりわかる反応がありました。話の内容は理解できていることがわ

かりましたので、こちらから一方的になつても話しかけようと思いました。

デルタ株の感染が少し下火になって面会がしやすくなつた頃、専門家のご助言に従つて、施設で毎週1回行われている「みとり」入居者のカンファレンスに参加できるようにとお願いしました。おじやまではないかと心配しましたが、ていねいに対応していただくことができ、医師とも直接にお話ができました。

10月末に一時血圧が低下し尿量が減少、呼吸の大きな乱れがありました。2日後の医師との面談では明確な発言は避けておられましたが、言葉の端々に厳しさがにじみ出でていて終末を意識しなければならないと感じ取ることができました。情報は本人から得るのがベストなのですが、私の場合は本人と話すことができなかつたので、医師との直接の面談から情報を得られたおかげで最後の病変の時にもほぼ正しい判断と行動がとれました。

面会には数回しか行けませんでしたが、そのたびに衰弱が進み話しかけるのもはばかられる状態で、寝具の上から手を添えることしかできませんでした。

翌週のカンファレンスのあとベッドまで行きましたら、午睡されていたのでそのまま帰りましたが、翌々日の朝逝去されました。コロナの心配はありましたが、せめて隣人と面会させてあげられたら喜んでもらえたのにと後悔が残りました。後日隣人の方々に逝去の報告をしましたが、頼りにしていた人の急死から約1年で後を追われたことに感慨深げでした。

本人は「みとり」に入っておられ、その点では市民後見人にできることは極めて限られていましたが、親族の方の協力はとても重要で葬儀や残余財産での永代供養の手配などをしてくださいましたので、心理的にもずいぶん助かりました。

最終末期の社会福祉協議会への連絡は緊急時には電話を、そうでない時はメールを使いました。メールは内容が残せますし、土曜・日曜・夜間でも発信でき、文章にする過程で情報を整理できるので多用しました。

社会福祉協議会の担当者は迅速に的確な指示をしてくれて困難だと感じることはませんでした。



4. やりがいを含めた感想

最初の面会から終末まで 4ヶ月半ほどの短い期間でしたので、やり足りないことが多い市民後見人活動でした。それでも、それを見ていた施設の方が今後は市民後見人制度を積極的に取り入れたいと言っていただけたので、わずかですが前進できたかなあと思っています。

「この市民後見人がいて良かったなあ。」と、本人の生涯のうちの 3 日間でも 3 時間でも 3 分でもたとえ 3 秒でも思ってもらえることに、あなたが喜びを感じることができるなら、どうか受任者になってご本人の人生に寄り添ってあげてください。心からお願ひいたします。



社協職員よりひとこと

コロナ禍での初めての受任。

様々な制限の中で、日々被後見人のためにできることを考え、
きめ細やかな対応をしてくださったDさん。

いつも優しくまっすぐ、

最後まで被後見人に寄り添い活動してくださいました。
これからも地域の活動の中で、どうぞよろしくお願いします。

